

名古屋市交通局管理規程第4号

ドニチエコきっぷの特例に関する規程（令和5年名古屋市交通局管理規程第15号）の一部を次のように改正する。

令和7年3月25日

名古屋市交通局長 折戸 秀 郷

附則第5項中「令和7年3月31日」を「令和8年3月31日」に改める。

附 則

この規程は、令和7年3月31日から施行する。